

秋田県森林審議会 議事録要旨

【日 時】平成23年12月22日（木） 午後1時30分から3時30分

【場 所】秋田市 県庁議会棟 2階「特別会議室」

【出席者】兼子委員、菊地（成）委員、菊地（義）委員、熊谷委員、佐藤（公）委員、佐藤（重）委員、佐藤（眞）委員、高橋委員、塚本委員、豊島委員、蒔田委員、矢部委員、山田委員
（事務局）猪島森林技監、沓沢次長、宮崎参事（兼）森林整備課長、福井林業木材産業課長、阿部政策監ほか関係職員

【審議会の概要】

1 開 会

2 あいさつ 猪島森林技監

3 議 事

(1) 議案第1号「米代川地域森林計画の変更（案）」

(2) 議案第2号「雄物川地域森林計画の変更（案）」

(3) 議案第3号「子吉川地域森林計画の変更（案）」

(4) 議案第4号「秋田県高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域変更（案）」

事務局より説明を行い、特に意見も無く、「適当と認める」旨を知事あてに答申することが決定された。

なお、主な質疑事項は次のとおりです。

- 新たな森林の機能区分ごとのゾーニングの考え方について。
→従来の3機能区分を止め、市町村独自に区域設定することになる。
- 機能区分は、保安林の機能と直接関係するのか。
→保安林の指定目的を尊重しながらも、大きな視点から区域設定することになる。
- 県全体の新たなゾーニングの振り分けはどのようになるのか。
→新たなゾーニングは市町村に任されるので、市町村森林整備計画の策定後でないと、県全体の面積、割合は把握できない。
- 男鹿市において、松くい虫被害はまだ多いのか。
→旧男鹿市は減少しているが、旧若美町では拡大傾向にある。
- 松くい虫被害のチップは、最終的にどのように利用されているのか。
→被害を受けた地区のチップ工場に運ばれ、製紙の材料や合板のボードの材料として利用されている。

4 閉 会